

三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成26年5月8日(木)

開会 午前 9時50分

閉会 午前 10時00分

2. 会 場 みよしまちづくりセンター 2階 会議室

3. 出席委員 委 員 長 沖 田 稔

委 員 小 根 森 直 子

委 員 藤 原 博 巳

委 員 土 井 純 子

教 育 長 児 玉 一 基

4. 出席職員 教 育 次 長 白 石 欣 也

学校教育課長 稲 倉 孝 士

教育委員会事務局付課長 出 口 康 子

社会教育課長 落 田 正 弘

教育総務係長 廣 瀬 恭 子

社会教育課主任 宮 西 美 裕

5. 議事日程

(1) 議案第7号 三次市教育委員会委員長の選任について

(2) 議案第8号 三次市教育委員会委員長職務代理者の指定について

社会教育課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。委員長に進行をお願いする。

沖田委員長 それでは議案第7号三次市教育委員会委員長の選任について事務局からの説明を求める。

社会教育課長 現教育委員長である沖田教育委員の教育委員長としての任期は、平成26年5月13日までである。この度、平成26年5月14日以降における委員

長を選任する必要があるので、教育委員会会議の議案として上程させていただくものである。なお、委員長の任期は平成26年5月14日より1年間である。

沖田委員長 それでは、ただいまより地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項により、委員長の選挙を行う。三次市教育委員会会議規則第2条の規定により、委員長の選挙は無記名投票によることとする。事務局から投票用紙が配られるので投票をお願いします。

事務局 ー投票用紙配布ー

沖田委員長 それでは、投票をお願いします。

委員一同 ー投票ー

沖田委員長 開票と集計をお願いします。

事務局 ー開票集計し委員長に報告ー

沖田委員長 投票の結果について、報告する。有効投票5票中、沖田4票、小根森委員1票である。よって、三次市教育委員会会議規則第2条の規定により、沖田が委員長に決定した。

沖田委員長 続いて、議案第8号三次市教育委員会委員長職務代理者の指定について事務局から説明を求める。

社会教育課長 現教育委員長職務代理者である小根森教育委員の委員長職務代理者としての任期は、平成26年5月13日までである。この度、平成26年5月14日以降における委員長職務代理者を選任する必要があるため、教育委員会会議において第8号議案として上程させていただくものである。なお、委員長職務代理者の任期は、委員長と同じく平成26年5月14日より1年間である。

沖田委員長 それでは、これより地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項により、委員長職務代理者の指定を行う。三次市教育委員会会議規則第2条の規定によれば、委員長職務代理者の選挙は無記名投票により行うこととされている。事務局から投票用紙が配られるので投票をお願いします。

事務局 ー投票用紙配布ー

沖田委員長 それでは、投票をお願いします。

委員一同 ー投票ー

沖田委員長 開票と集計をお願いします。

事務局 ー開票集計し委員長に報告ー

沖田委員長 投票の結果について、報告する。有効投票 5 票中、小根森委員 4 票、藤原委員 1 票である。よって、三次市教育委員会会議規則第 2 条の規定により、小根森委員が委員長職務代理者に決定した。

沖田委員長 これをもって本日の会議を終了する。